令和元年 第2回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民主・道民連合議員会

【議会役員】 議会選出監査委員

【所属委員会】 環境生活委員会、北方領土対策特別委員会

【党活動】 立憲民主党北海道第6区総支部副代表、同士別ブロック代表

【議会活動】 林活議連事務局長、農政議連副会長、

【日 程】 令和元年 6 月 20 日 (木) ~7 月 12 日 (金)

【代表一般質問】 第2回定例道議会は、6月20日(木)に開会、令和元年度道補正予算、「地方財政の 充実・強化を求める意見書」などを可決し、7月12日(金)に閉会した。

わが会派の代表質問には、議員会長である稲村久男議員(空知地域)が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、人口減少対策、IR、エネルギー政策、JR北海道路線維持問題、国際交渉や担い手不足対策、観光振興に係る財源確保や観光振興機構の自立、北方領土問題、人権問題、教育課題などについて質疑した。また、一般質問には笠木薫議員(旭川市)、小泉真志議員(十勝地域)、鈴木一磨議員(北見市)、渕上綾子議員(札幌市東区)、壬生勝則議員(釧路市)、山根理広議員(札幌市北区)の一期生6名が質問に立ち、当面する道政課題、地域課題について知事の考えを質した。

私・北口雄幸は、5 月に開催された臨時議会において、議員選出の監査委員に選任された。

【主な審議経過】 知事が提案した政策補正予算案は、一般会計に 2,513 億円を追加し、当初予算と合わせた総額は 2 兆 8,609 億円(前年度当初比 4%増)となった。

しかし内容は、知事選での公約の多くを貼り付けたとしているが、これまで道が取り 組んできたものを踏襲した新鮮味のない施策ばかりが目立つ予算となった。

さらに、道財政の改善は進まず、実質公債費比率は全国最悪の水準で、2026 年度には早期健全化団体に指定される早期健全化基準の25%に迫ると予想されている。歳入では道債を7,156 億円と見込んでおり、道債依存度は25%と過去10年間で最も高い水準に達している。また一般財源ベースで440億円の歳入不足となる見通しだ。道債残高は過去最高の5兆8,900億円になる見通しで、財政再建は待ったなしの状況となっている。

知事に対し、今後の道政運営、政治姿勢を質したが、いずれも「現計画・方針に沿って」「整合性を図り」という、従来の道政運営を踏襲する旨の答弁が目立ち、道政執行方針に掲げた3つの基本方針の姿形は見られない。選挙公約の「ほっかいどう応援団会議」を目玉政策として打ち出し、2,500万円の予算を計上。外部から資金を獲得して事業を行うのが狙いとされているが、地域活性化や財政再建にどれだけ貢献するのかなど、看板政策の効果や意義は不透明だ。

カジノを含む I R誘致について、知事は道独自に、道民の意向を調査する考えを示し、補正予算案に道民の理解を促進するための普及活動費として 300 万円を計上した。経済効果が不透明なことに加え、依然としてギャンブル依存症への不安が根強く道民には残っている。

エネルギー政策については、ベースロード電源における原子力発電の位置付けの認識 を質したが、国の基本計画に追従する姿勢が透けて見えている。

農業については、農家数の減少や担い手不足が深刻さを増している状況にも関わらず、 地域農業の生産力の維持・強化を図るという程度の認識で、現場が抱える課題への危機 感は希薄だ。また、国際交渉の先行きが見えないという理由で、影響額の試算には極め て消極的な姿勢だ。

JR北海道の路線問題については、「単独では維持困難」とした 8 区間を対象に、2 年間に限りということで2億円の財政支援を計上した。そもそも現在の経営状況を招いた、国鉄民営化を行った国の責任は曖昧な状況となっている。

観光振興に係る新たな財源確保(法定外目的税)については、安定的な財源確保の必要性は示したものの、判断材料の収集に向けてのスピード感はない。人権施策推進基本方針は、2003年以来見直しされておらず、今日的な社会情勢に鑑み、基本方針の全面的な見直しを求めたが、多岐にわたる人権課題に対応していくとの答弁にとどまった。

知事の答弁は総じて、難局を打開する意欲に欠け、北海道の未来をつくりあげていく 方向性が示されないままに終始した。

こうした議論経過などからわが会派としては、令和元年度一般会計予算案については、 組み替えを求める動議を提出し反対した。

なお補正予算は、一般会計 2,513 億円、特別会計 9 億 3 千 5 百万円。令和元年度の同 予算は、一般会計 2 兆 8,609 億円、特別会計 1 兆 1,393 億円の合計 4 兆円を超える予算 となった。

【令和元年度第2回定例会補正予算】

単位:千円

| | 一般会計 | 特別会計 | 合 計 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 当 初 予 算 額 | 2,609,664,272 | 1,138,394,302 | 3,748,058,574 |
| 今回補正額 | 251,285,243 | 935,943 | 252,221,186 |
| 合 計 | 2,860,949,515 | 1,139,330,245 | 4,000,279,760 |

【採択された決議・意見書】(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎令和元年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ○新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ○国民健康保険の子どもに係る均等割保険料(税)軽減措置の導入を求める意見書
- ○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ○道路の整備に関する意見書
- ○義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- ○私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

【当面する課題と対応】

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容は次のとおり。

議案第1号令和元年度北海道一般会計補正予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議

令和元年度補正予算案は、知事就任後初の政策予算である。しかしその内容は、知事選での公約の多くを貼り付けとし、これまで道が取り組んできた事業を踏襲しただけの、新鮮味に欠ける施策ばかりが目立ち、政策としての熟度は不十分だ。知事は、新年度予算を「北海道・新時代創造の予算」とし、道政に臨む基本姿勢の第一に掲げたのが「ピンチをチャンスに変える道政」だが、何がピンチであり、どのようにチャンスに変えていくのか、具体的なものは示されていない。総じて、北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、難局を打開していく気概が感じられない予算案である。よって、以下の内容を中心に、議案第1号令和元年度北海道一般会計補正予算案を組み替えの上、再提出すべきである。

1. 道政に臨む基本姿勢と重点政策について

今後4年間を、3つの基本姿勢と3つの政策展開の基本方向で示しているが、こうした道政を展開することによる将来的な北海道の姿が明らかにされていない。単に、キャッチフレーズ的なイメージばかりを並べただけで、政策の熟度が不十分だ。例えば、重点政策の一つとして掲げている「ほっかいどう応援団会議」には、費用対効果、さらには道財政健全化や道民生活に、どのように貢献していくかなど施策の狙いや効果に疑問が多い。また「道立学校における特色ある教育活動の展開」では、ふるさと納税を活用し、寄付者が指定した学校の教育活動に役立ててもらう事業としているが、まずは寄付が集まってみないことには、どんな活動に使われるのかが分からない事業だ。なぜ、この事業が道立学校の教育環境の充実のために必要な事業なのか。こうした疑問等に対して十分な根拠を示した上で、政策予算に計上すべきである。

2. 人口減少対策について

北海道の人口は約530万人となっており、16年前と比較すると約33万人が減少している。旭川市に匹敵する人口が減るという、極めて深刻な状況に陥っている。しかし、人口減少の主たる要因である人口流出への対策や出生率の向上に向けた取り組みは、効果が極めて不十分であった従来の施策を踏襲するものだ。道の戦略を見直し、真に人口減少対策たりうる施策や事業に重点化する予算とすべきである。

3. エネルギー政策について

昨年の9月に発生した胆振東部地震による全域停電は、道民生活や企業活動に大きな影響を与え、 改めて、再生可能エネルギー源を組み合わせた地域自立分散型エネルギー構築の重要性が認識され た。しかし、北海道は再生可能エネルギーの宝庫であり、エネルギーの地産地消や自給率向上を進め るとしながらも、道の対応は依然として遅い。本来の目的であるエネルギー地産地消の取り組みへの 支援を目指すための基金の造成と実効ある運用を図り、地域自立分散型エネルギーの構築に向けた予 算措置とすべきである。

4. 観光政策について

道の観光政策はインバウンド頼みであり、その対応は北海道観光振興機構に任せきりとなっている。国内外からの観光客受け入れ基盤の整備や地域での観光施策と地域活性化に寄与する事業として再構築すべきである。道の観光関連予算の約7割を占める北海道観光振興機構への負担金について、機構の自主財源確保や自立の観点からも早急に整理すべきである。

5. 国際交渉への対応について

既にTPP11、日EU・EPAが発効し、多くの輸入農産品が市場に安価で出回り始めている。 日米物品貿易協定交渉においても、米国主導による農産品の関税引き下げの合意、早期決着が強硬的 に求められようとしている。こうした国際交渉が、本道の基幹産業である農林水産業に大きな打撃を 与え、地域経済や地域社会の崩壊に繋がりかねないとの危惧が消えない。道は、国際交渉による正確 な影響額を再試算し、その影響を的確に捉え、それを道民や地域に明らかにした上で、農林水産業や 地域社会を持続させるための道民議論を尽くし、それを踏まえた予算措置を行うべきである。

【広報等】

- * *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2019年7月(夏号)64号
- * ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 http://y-kitaguchi.net/
- * FaceBook でも情報発信中 https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895

「北口ゆうこう」奮闘日記 -

